

県政モニター募集

県では、アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

【応募資格】 県内にお住まいの満20歳以上の方（議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニター、平成13年度以降に県政モニターを経験した方は除く）

【募集人員】 80名程度

【期 間】 平成18年4月下旬からおよそ2年間

【仕 事】 アンケートに対する回答（年4回位）

【応募方法】 必要事項を記入して、はがき、封書またはEメールでお申込みください。

【必要事項】 郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、職業、電話番号、希望する理由、各種モニターの経験、あれば携帯電話以外のEメールアドレス。

【応募締切】 平成18年1月31日（火）（当日消印有効）

【結果通知】 平成18年3月末までに全員に通知

【その他】 1年ごとに記念品を贈呈

【お問い合わせ、お申込み先】

青森県企画政策部政策調整課

広報広聴グループ 県政モニター係

〒030 - 8570 青森市長島1丁目1 - 1

TEL 017 - 734 - 9138（直通）

メールアドレス koho@pref.aomori.lg.jp

国土交通省 青森河川国道事務所からのお願い 家庭での油流出事故の防止について

家庭・農業用の暖房燃料タンク等から灯油が漏れ、水路・河川等に流れ出る事故が発生することがあります。この事故により、上水場の取水停止や、耕作地への被害の恐れもありますので、皆様方の各家庭におかれまして、再度燃料タンクの安全確認をしてくださるようお願い申し上げます。

また、油類等の流出事故を起こしてしまった場合は、青森河川国道事務所又は消防署及び役場まで至急ご連絡くださるようお願いいたします。

国土交通省 青森河川国道事務所 五所川原出張所
TEL 0173 - 34 - 2738

心配ごと、お気軽にご相談ください

1月4日	葛西	嘉四次	成田	寛
1月11日	古川	健造	磯野	清三
1月18日	近村	敦	小寺	徳満
1月25日	竹内	彦次郎	荒関	一男
2月1日	中村	盛江	秋元	武弘
2月8日	宮越	恵美子	馬場	百合子

情報伝言板

出稼労働者地域相談指導員の紹介

町では、出稼労働者及びその家族に対する相談活動を行うため地域相談指導員を6名配置しております。

地域相談指導員は、公共職業安定所等関係機関と密接な連携のもとに、出稼労働者の就労動向の把握、出稼労働者に対する求人情報の提供、留守家族との相談等の業務を行っております。

地域相談指導員は、次のとおりです。

竹内彦次郎（上豊岡）	TEL 57 - 4382
横山 光枝（八幡）	TEL 57 - 2436
中畑 良子（向町上）	TEL 57 - 2445
野上 雅子（薄市上）	TEL 58 - 2559
宮越 忠正（小泊派立）	TEL 64 - 3557
佐藤 俊吉（下前中）	TEL 64 - 2401

出稼労働者手帳の活用

出稼労働者手帳は 身分証明書 労働条件通知書 賃金未払確認書 健康診断個人票など、出稼前・就労中に必要な事項が確認できるようになっていますので有効に活用してください。

お問い合わせは

中泊町役場町民課労政係	TEL 57 - 2111
小泊支所	TEL 64 - 2111
武田出張所	TEL 57 - 2101
内潟出張所	TEL 58 - 2111

青森職業能力開発短期大学校 平成18年度学生募集

【募集人員】 90名

【募集期間】 平成18年1月10日（火）～27日（金）
（当日消印有効）

【応募資格】 高等学校を卒業もしくは卒業見込みの方。または同等以上の学力を有すると認められる方。

【応募方法】 願書等を青森職業能力開発短期大学校に提出。「学生募集要項」が必要な方は、FAXまたははがきで郵送先をご連絡ください。

【選考日】 平成18年2月7日（火）

【選考方法】 学科試験（数学、英語）

【問い合わせ、申込み先】

青森職業能力開発短期大学校

〒037 - 0002 五所川原市飯詰字狐野171 - 2

TEL 0173 - 37 - 3201 FAX 0173 - 37 - 3203

技能講習会のお知らせ

玉掛技能講習会

【講習対象】 つり上げ荷重1トン以上の玉掛業務

【開催日時】 1月17日から19日まで(3日間)
午前9時から午後5時まで

【開催場所】

- ・学科 (社)西北労働基準協会 2階大ホール
五所川原市大字唐笠柳字藤巻495 - 3
- ・実技 斎勝建設(株)構内
五所川原市大字太刀打字早蕨98 - 4

【受講資格】 満18歳以上の者

【受講一部免除者】

- (1) クレーン、移動式クレーン等運転士免許を受けた者、または床上操作式クレーン運転、小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者
- (2) 1トン以上の玉掛の補助作業に6ヵ月以上従事した経験を有する者
- (3) 1トン未満の玉掛作業に6ヵ月以上従事した経験を有する者

【受講料】

21,700円(テキスト代を含む) 免除なしの者
18,700円(テキスト代を含む) 受講一部免除者

【締切】 1月10日か定員80名に達し次第締切。

【申込先】 五所川原市大字唐笠柳字藤巻495 - 3
(社)西北労働基準協会 TEL 35 - 6336

小型移動式クレーン運転技能講習会

【講習対象】 つり上げ荷重1トン以上5トン未満の小型移動式クレーン運転業務

【開催日時】 2月1日から3日まで(3日間)
午前9時から午後5時まで

【開催場所】

- ・学科 (社)西北労働基準協会 2階大ホール
五所川原市大字唐笠柳字藤巻495 - 3
- ・実技 斎勝建設(株)構内
五所川原市大字太刀打字早蕨98 - 4

【受講資格】 満18歳以上の者

【受講料】 27,700円(テキスト代1,700円を含む)

【締切】 1月26日か定員80名に達し次第締切。

【申込先】 五所川原市大字唐笠柳字藤巻495 - 3
(社)西北労働基準協会 TEL 35 - 6336

電話加入権一斉公売のお知らせ

県では、平成18年1月31日(火)に、各県税事務所において、電話加入権の一斉公売を実施します。

公売本数や見積価額等につきましては、各県税事務所へお問い合わせいただくか、県税・市町村税インフォメーション(<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>)をご覧ください。

「社会保険料控除証明書」を紛失した方へ

平成17年1月から12月までに納付した国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

平成17年分の所得の申告から年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、保険料の支払を証明する書類の添付が義務付けられました。そのため、社会保険庁より「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が平成17年11月に送付されています。

紛失した方は再発行の手続きが必要となります。弘前社会保険事務所の職員が下記の日程で再発効の受付をします。

- 【小泊地区】 小泊支所 2階会議室
平成18年2月15日(水)
午前9時30分～午後3時30分
- 【内潟地区】 内潟公民館
平成18年2月22日(水)
午前9時30分～午後3時30分
- 【武田地区】 武田公民館
平成18年2月28日(火)
午前9時30分～午後3時30分
- 【中里地区】 中央公民館 2階研修室
平成18年3月6日(月)
午前9時30分～午後3時30分

中泊町役場町民課老保年金係、小泊支所では随時受付します。(印鑑を持参してください)

源泉徴収票が送付されます

国民年金、厚生年金及び共済組合などから支給される、老齢または退職を事由とする年金は、所得税法では雑所得とされ所得税の課税対象となります。このうち国民年金、厚生年金にかかる源泉徴収票は1月末までに社会保険庁から送付されます。複数の年金を受給されている方や年金以外にも所得のある方は確定申告が必要であり、それ以外にも医療費等の控除を受ける方は、この源泉徴収票を税務署に提出することになります。

源泉徴収票が送付されなかったり、紛失した場合にはお近くの社会保険事務所にご相談ください。

なお、障害年金、遺族年金などは非課税となっていますのでこれらの年金を受給されている方には送付されません。

弘前社会保険事務所 TEL 0172 - 27 - 1337

除排雪本部を設置

平成17年12月5日より除排雪本部を中泊町役場内に設置しました。
除雪に関する問い合わせ、苦情等がございましたら、下記までお電話ください。

●問い合わせ先

平日(昼間) 午前8時15分～午後5時
 中里地域 中泊町役場建設課土木係 TEL 57-2111 (内線65・66)
 小泊地域 支所振興課地域振興係 TEL 64-2111
 平日(夜間) 午後5時～午前8時15分
 中里地域 大沢内克雪センター TEL 57-2197
 小泊地域 小泊克雪センター TEL 64-3869
 休日(昼間・夜間)
 中里地域 大沢内克雪センター TEL 57-2197
 小泊地域 小泊克雪センター TEL 64-3869
 お電話はなるべく平日の昼間にお願いします。



●各地区除雪業者と連絡先

除 雪 地 区	委 託 業 者	連 絡 先
深郷田・八幡・大沢内	(有)秋田土建工業	57-2218
向町・派立・宮野沢	(有)外萬建設	57-5371
五林・宮川	(株)竹内組	57-2705
福浦・豊岡・田茂木・豊島	(有)塚本建設	57-4591
芦野	(有)竹谷建設	57-4380
長泥・若宮	(有)丸隆建設	57-4290
尾別・上高根	(有)沖工業	57-2562
今泉・薄市・下高根	(株)成田林業土木	58-2842
花丘・朝間	(有)笹山興業	64-2184
下前	(有)工藤建設	64-2037
裏内	(株)杣谷組	0174-37-2215
大沢内・竹田・広域農道	中里地域直営除雪隊	57-2197
小泊・下前	小泊地域直営除雪隊	64-3748

●除排雪の際のお願いについて

除雪車でよせた雪を道路に戻したり、屋根雪や屋敷内の雪は道路に出さないでください。
 除雪車は重機械であり、前後10m位は死角になります。また、降雪・積雪・道路周辺の状況により、右側走行をする場合もありますので、車を運転しているときに除雪車を見かけた場合は注意が必要です。
 子供は除雪機械等に興味を示し、突然近寄ってくる場合がありますので、保護者はお子さんから目を離さないようお願いいたします。
 歩道の雪は道路に出さず車道の路肩に積み上げてください。
 路上駐車は作業上支障となりますので、駐車禁止区域はもちろんそれ以外の区域であっても駐車しないでください。
 路上にある車両の乗り上げ用鉄板等は、除排雪車両が激突し事故発生の原因となりますので、冬期間は撤去してください。
 物損事故防止のため、危険個所には標識等を設置してください。
 融雪期の水害防止のため、水路には雪を捨てないでください。
 除雪作業中は、30m以内には決して近寄らないでください。
 ゴミは指定の期日、場所におだしてください。
 また、12月12日より一部の地区では、冬期のゴミ収集となりますのでご注意ください。

●雪捨て場として下記の場所を開放しておりますのでご利用してください。

中里地域：中泊町運動公園第二駐車場(宮野沢地内)、岩木川河川敷地(芦野地内)
 小泊地域：小泊海岸(小泊地内)、下前みなと団地前斜路(下前地内)

省エネしましょう！ ～冬の省エネ～

暖房機器は不必要なつけっぱなしをしないようにしましょう。

～見直してみよう～

冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。

電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。

部屋の照明を購入する時は、省エネ型の電球型蛍光灯を使用するようにしましょう。

～こまめに省エネしよう～

冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。

電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。

テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。

シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。

お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしないようにしましょう。

車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。

タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましょう。

地域連絡バス運休のお知らせ

中泊町地域連絡バスは、年末年始の平成17年12月29日(木)から平成18年1月3日(火)まで運休となります。

パルナス

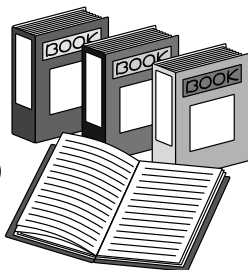
図書館情報

今月のMiniコレクション

「バレンタイン」

「映画・ドラマの原作本」

をテーマにした本の展示をします。



新刊情報

意味がなければスィングはない	村上春樹 (文藝春秋)
おらんくの池	山本一力 (文藝春秋)
クリスマス・ストーリーズ	奥田英朗ほか(角川書店)
生協の白石さん	白石昌則 (講談社)
バスジャック	三崎亜記 (集英社)

放送大学学生募集

【募集学生】

教養学部 (入学試験はありません)

・全科履修生：4年以上在学し、「学士(教養)」の学位の取得を目指す学生

・選科履修生：1年間在学し、希望する教養学部の科目を履修する学生

・科目履修生：1学期間(6ヵ月)在学し、希望する教養学部の科目を履修する学生

大学院 (入学試験はありません)

・修士選科生：1年間在学し、希望する大学院の科目を履修する学生

・修士科目生：1学期間(6ヵ月)在学し、希望する大学院の科目を履修する学生

【出願受付期間】

平成17年12月15日(木)～平成18年2月28日(火)

【問い合わせ先】 放送大学青森学習センター

〒036-8560 弘前市文京町1

(弘前大学創立50周年記念会館内)

TEL 0172-38-0500

急 告

ナショナル暖房機をお使いの皆様へ

1985年製～1992年製FF式石油暖房機は事故に至る危険性があります。排気ガスが室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至る恐れがあります。

詳細については、下記フリーダイヤルまたは購入販売店までご連絡ください。

【問い合わせ先】

松下電器産業(株) お客様問い合わせ窓口

0120-872-773 (フリーダイヤル)

受付時間(土・日・祝日を含む24時間)

事業主の皆様へ

労災保険に未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。

労働者を1人でも雇っている事業主は、労災保険の加入手続きを行わなければなりません。

平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほか、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。

詳しくは、青森労働局労働基準部労災補償課(TEL 017-734-4115)、または五所川原労働基準監督署(TEL 0173-35-2309)までお問い合わせください。